

陳 情 文 書 表

(令和8年9月15日)

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第218号（8． 8． 31） 神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせ、神戸市が指定に同意しないことを求める陳情
陳 情 の 要 旨	1． 神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせること。 2． 神戸空港の特定利用空港指定に同意しないこと。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市東灘区 とめよう戦争！兵庫・阪神連絡会 梶原 義行
送 付 委 員 会	経済港湾委員会

8月31日
2026年9月1日

神戸市会議長 様

神戸市東灘区

とめよう戦争！兵庫・阪神連絡会

梶原善行、他多数



神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせ、神戸市が指定に同意しないことを求める陳情

【陳情趣旨】

私たち「とめよう戦争！兵庫・阪神連絡会」は、平和な商業港である神戸港・空港を軍事使用することに反対します。

さて今年3月に国から神戸市に対し、神戸空港を特定利用空港に指定したいという説明がありました。同日には関西空港、伊丹空港、姫路港、泉北北港についても大阪府、兵庫県に特定利用空港・港湾へ指定申し入れがあったと聞きます。

特定利用空港・港湾は「台湾有事」を想定して2022年、岸田政権が閣議決定した「安保3文書」に基づくもので、「国家安全保障戦略」の「有事を念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化」として、「有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作りなどを行う」「地方公共団体、住民等の協力を得つつ、推進する」ものです。

国は神戸市に対して「平時の利用で武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではない」と説明していますが、一方「厳しい安全保障環境の中で、平素からの利活用に関するルールを作り、空港・港湾などのインフラの整備や機能を強化する」というものですから、有事の際には指定を受けた空港・港湾を使用することを目的にしていることは明らかです。

神戸空港が指定を受け入れることになれば、平時から自衛隊の戦闘機・輸送機の離着陸、弾道ミサイルの対応などなどの訓練やスクランブルの受け入れなどが想定されます。またジュネーブ条約では、民間施設への攻撃を禁じていますが軍事利用されれば、保護対象から外され、攻撃の対象となります。今後、神戸市が、神戸空港の特定利用空港指定を受け入れれば、今度は神戸港の特定利用港湾への選定の動きが強まるのは確実です。

よって、市民の平和と安全を守る立場から、神戸空港の特定利用空港指定問題については、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせ、また神戸空港・神戸港の軍事利用に道を開く、神戸空港の特定利用空港指定に、神戸市として同意しないことを求めます。

陳情事項

- 1, 神戸空港の特定利用空港指定問題について、国の責任で市民に十分な情報公開と説明を行わせること
- 2, 神戸空港の特定利用空港指定に同意しないこと